# 山口県下関漁港地方卸売市場 経営維持管理計画



令和3年3月

山口県

## 目 次

1	策	定の趣旨	
2	計	·画期間	
3	事	業の概要	
(1	)	下関漁港地方卸	売市場沿革
(2	)	施設の概要	
(3	)	使用料形態	
(4	)	事業形態等	
(5	)	現在の経営状況	
4	将	来の事業環境	6
(1	)	取扱高の見通し	
(2	)	使用料収入の見	通し
(3	)	施設の見通し	
(4	)	組織の見通し	
5	経	営維持管理の基	本方針—————8
6	投	:資・財政計画(	収支計画) ———————— 9
(1	)	収支計画	
(2	)	収支計画の策定	に当たっての説明
(3	)	収支計画に未反	映の取組や今後検討予定の取組の概要
7	公	営企業として実	施する必要性12
8	経	党維持管理計画	の事後検証、更新等に関する事項

#### 1 策定の趣旨

下関漁港は、本港地区及び南風泊地区からなり、水産業の振興上特に重要な漁港として特定第3種漁港に指定されており、本港地区は古くから遠洋・沖合の基地として、南風泊地区は主にフグの水揚港として、大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、水産業を取り巻く環境は、漁業生産量の減少、漁業就業者 の減少・高齢化、魚価の低迷など、厳しい状況にあります。

下関漁港地方卸売市場も、主幹漁業である沖合底びき網漁業の経営不振による廃業や、沿岸漁業の水揚げ減少により厳しい状況が続いており、下関漁港全体で昭和41年には日本一を誇っていた約28万5千トンの年間取扱量は、右肩下がりに減少を続け、令和元年には2万5千トンと最盛期の10分の1程度まで落ち込んでいます。

こうした中、消費者意識の変化や流通形態の変革、産地間競争の激化に対応し、 当漁港卸売市場が水産業拠点としての役割を果たすためには、水産物の集荷、選別、 出荷の流通拠点として、水産物の高度衛生管理に対する取組を行う必要がありまし た。

このような状況を踏まえ、平成25年度国により「下関地区に係る特定漁港漁場整備事業計画」が策定され、これに基づき、「特定漁港漁場整備事業」による高度衛生管理型荷さばき所の整備を進めてきました。

この度、令和3年5月に高度衛生管理型荷さばき所が全面供用開始されることにより、県営公設市場である下関漁港地方卸売市場が、引き続き、県民への安心・安全な生鮮水産物の安定供給を行うとともに、生産者等、漁港関係者にとっても、付加価値の高い競争力ある市場としての役割が期待されています。

このため、本計画においては、市場施設の計画的かつ効率的な維持管理による施設機能の維持増進並びに利用者のサービスの向上、施設の利用促進を図ることにより、公営企業として持続可能な事業運営を推進することとしています。

#### 2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10か年計画とします。

#### 3 事業の概要

#### (1)下関漁港地方卸売市場沿革

昭和17年(1942年)の漁港完成と同時に下関市営の下関市中央市場が業務を開始しました。しかしながら、市営の市場は昭和25年(1950年)には閉鎖され、同年、民営の下関漁港市場が市場業務を再開しました。その後、昭和48年の漁港拡張工事の完了に伴い、開設者を山口県に移行し、県営の公設地方卸売市場となって現在に至っています。

この間、市場流通を取り巻く環境の変化に対応するため、防風扉施設、活魚施設、保冷庫・冷凍庫施設の整備等、随時、市場機能施設の充実を図ってきました。

平成9年度からは、「下関漁港市場施設整備基本計画」に基づき、正面進入路移転、共同集配施設、福利厚生施設、漁港ビル本館南(新市場棟)を整備しました。新市場棟では、大型車両にも対応できる買荷積込所の拡充整備や、種々の衛生管理対策施設(天井設備と埋込照明器具、防風扉、紫外線殺菌装置、足洗場・トイレの集約化等)が整備されました。

平成16年12月には、水産分野では全国で初めて国の構造改革特区の認定を受け、漁港施設の民間業者への貸付けにより、卸売業者等が自ら漁港内において施設整備を行う途を開きました。この構造改革特区を活用して、平成17年8月から下関唐戸魚市場(株)が卸売業務を開始し、卸売業者は既存の下関中央魚市場(株)との2社体制となっています。

平成26年度からは「特定漁港漁場整備事業」により、本港地区、南風泊地区 ともに高度衛生管理が可能な閉鎖型の荷さばき所の整備を進めています。

なお、下関漁港南風泊地区には、昭和49年(1974年)11月から、市営の下関 市地方卸売市場南風泊市場が開設されています。

## (2) 施設の概要

主な施設は次のとおりです。

## <市場の基本施設>

## (令和2年4月1日現在)

施設名	面積(m²)
下関漁港ビル 1階(水産関係団体・テナント事務所) 2階(水産関係団体・テナント事務所、研修室、管理センター) 3階(水産関係団体・テナント事務所、水産振興局)	4,807
漁港ビル本館南 1階(卸売場) 2階(水産関係事務所)	17,015
漁港ビル北棟(卸売場)※	3,328
10号上屋(水産倉庫、資材置場)	1,407
福利厚生施設	1,500
正門守衛所	1 6
北門守衛所	2 0

<sup>※</sup> 漁港ビル北棟は令和3年度に解体撤去予定。

## <市場の機能施設>

7	施設	名	規 格	数量
活角	魚槽(角	勇型)	8 t (4.0×2.0×1.0m)	3槽 24 t
防	風	扉	W8. 46×H4. 5m	8基 68m
冷	凍	庫	W5. $2 \times D5$ . $23 \times H2$ . 7m	4室103m²
保	7		W12. 2×D4. 9×H2. 9m	1室 55㎡
木	冷	庫	W5. $76 \times D5$ . $96 \times H2$ . $7m$	11室358㎡
	次加	工 室	<del>-</del>	4室347㎡
告山	<b>ル 振</b>	<u></u>	製氷機(日産25トン)	4基252m²
教	製氷施設※		貯氷庫(150トン)	2基450㎡

<sup>※</sup> 製氷施設は令和3年3月に完成予定。

## (3)使用料形態

下関漁港地方卸売市場の売上高割使用料及び施設使用料は、山口県使用料手数料条例(昭和31年山口県条例第1号)により定められています。

(令和2年4月1日現在)

					7.7					
施	設	$\mathcal{O}$	区	分	使 用 料					
卸		売		場	1月につき卸売業者の地方卸売市場における卸 売の金額に1,000分の3を乗じて得た額					
荷	さ	ば	き	所	重量10キログラムにつき96銭					
製	氷	施	設	*	製氷量1トンにつき1,314円					
会		議		室	1日につき1,650円の範囲内で知事が定める額					
事		務		室	1平方メートル1月につき1,486円の範囲内で					
売月	店そ	の他	しの旅	色設	知事が定める額					

<sup>※</sup> 製氷施設は令和3年3月に完成予定。

## ア 事務室、売店、その他の施設使用料(1平方メートル1月につき)

旅	豆 設 の	区 分	使用料	備考
	1階	事務室	1,486円	
下関漁港ビル	2階	事務室	1,486円	
	3階	事 務 室	1,486円	
		加工室	1,212円	
漁港ビル本館南	1階	漁港水揚物保管施設 (保冷庫及び冷凍庫)	1,206円	
	2階	事務室	1,337円	
	屋上	駐車場	175円	
10号上屋	1階	倉庫	465円	
	工	魚函倉庫	465円	
冷 蔵 (福利厚生施	庫 設横)	漁港水揚物保管施設 (保冷庫及び冷凍庫)	1,115円	
		売店	612円	
	1階	浴室		免除
		倉 庫	612円	
福利厚生施設		食 堂	612円	
	2階	理容所	612円	
		倉 庫	612円	
	3階	診療所	612円	

## イ 会議室使用料

施設	の区分	使 用 料	備考
1	日	699~1,650円	
午前8時30分かりまたは午後1時7	ら午後1時まで、 から午後5時まで	349~825円	

#### (4) 事業形態等

法適用の区分	非適用	事業開始年月日	昭和48年4月1日			
職員数	6人	市場種別区分	地方卸売市場			
前回の移転又は再整備年度	_	次回再整備予定年度				
広域化実施状況		_				
	ア民間委託	_	-			
民間活用の状況	イ 指定管理制度	_				
	ウ PPP・PFI	-	_			

<sup>※</sup> 職員数は、特別会計(下関漁港地方卸売市場費)に計上された人数を記載

#### (5) 現在の経営状況

近年の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や魚価の低迷、就業者の減少 や高齢化など大変厳しい状況にあり、下関漁港地方卸売市場においても取扱量及 び取扱金額は減少を続けています。

こうした中、使用料収入は、ほぼ横ばいで推移し、収益的収支比率は平成29 年度から令和元年度で3.2ポイント改善しています。

また、経費回収率は、企業債の償還が進んでおり、平成29年度から令和元年度で、0.6ポイント改善しています。

#### ≪下関漁港地方卸売市場の年間取扱量等≫

年				年間取扱金額	使用料収入				
+	以西底びき	沖合底びき	沿岸漁業	搬入物	冷凍魚	合計	(百万円)	(千円)	
Н29	49	4, 945	2,818	3, 911	1, 212	53	12, 988	8, 024	71, 750
Н30	75	4, 272	2, 724	3, 297	1, 273	29	11,670	7, 177	70, 837
R 1	0	4, 438	2, 051	3, 213	1, 088	46	10, 836	6, 595	71, 938

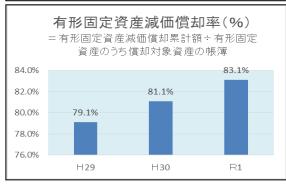
#### 〈経営状況の分析〉











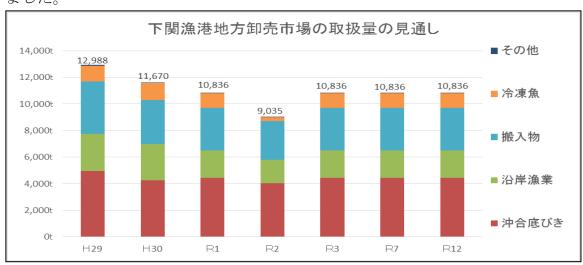


#### 4 将来の事業環境

#### (1)取扱量の見通し

近年の取扱量は、減少傾向で推移していますが、今後については、ほぼ横ばい で推移すると見込んでいます。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により大きく減少しました。



#### (2) 使用料収入の見通し

使用料収入は、令和2年度に仮設ビルから新漁港ビルへの移転に伴い、使用料 の改定を行ったことによる増加を見込んでいます。

また、令和3年度からは、新たに整備した製氷施設の稼働もあり増加を見込んでいます。



#### (3) 施設の見通し

平成25年度から高度衛生管理型荷さばき所及び漁港ビル周辺施設を一体的 に整備しています。

平成29年度から令和元年度には、漁港ビルや冷凍冷蔵庫、一次加工室などが 完成し、更に令和2年度には高度衛生管理型荷さばき所が完成する予定です。

今後は、定期保守点検、早期修繕など適切な管理を行うことにより現有施設の 長寿命化を図ります。



≪完成予想図≫

#### (4)組織の見通し

職員6人及び会計年度任用職員1人の体制で、市場の管理運営業務を行っています。

今後は、事務の効率化、経費の削減に努めるとともに、職員の企業会計の知識 取得などに資質向上を図ります。

#### 5 経営維持管理の基本方針

#### (1) 生鮮水産物の安定供給

下関漁港地方卸売市場は、産地水産物卸売市場として、生鮮水産物の安定供給に引き続き努めていきます。

#### (2) 施設の効率的かつ効果的な運用

消費者の食品の安全に対する意識の高まりに対応するため、国の事業を活用して高度衛生管理型荷さばき所へと整備を進めており、新たに整備された施設の効率的かつ効果的な運用により、利用者サービスの向上並びに利用促進を図り、安定的な使用料収入の確保に努めます。

#### (3) 持続可能な経営の確立

運営面では、使用料収入の確保に努めるとともに、支出の平準化や経費の削減等を図り、実質収支の黒字化及び企業債残高の縮減など、収支バランスの確保に努めます。

## 6 収支計画

## (1) 収支計画

日から		1)	_4X_	文計画																(単位:	:千円,%)
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1				_		年	度			R元年度	R2年度									(辛匹.	.     ], 70/
************************************			_	^		'	~	H29年度	H30年度			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
(1) 整 来 坂 在 (16) 77,790 70,837 71,938 76,096 85,154 85			凶	分						( 决 算)	見込										
数			1 糸	卷	収			181,265	185,710	188,720	186,962	234,371	238,412	237,285	236,230	235,454	234,910	234,524	234,332	234,264	234,195
## 1		1[	(1)	営 賞	集	収	益 (B)	71,750	70,837	71,938	76,096	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154
## 1				ア料				71,750	70,837	71,938	76,096	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154
No.					託 工	事 収															
以				ウ そ			他														
大きない   大きない	1177	1 F	(2)				益	109,515	114,873	116,782	110,866	149,217	153,258	152,131	151,076	150,300	149,756	149,370	149,178	149,110	149,041
2 総	4X				会 計	繰 入			74,404	79,021	74,923	71,298	75,505	74,538	73,631	72,962		72,151	71,978	71,910	71,841
対	益		,					52,831	40,469	37,761	35,943	77,919	77,753	77,593	77,445	77,338	77,267	77,219	77,200	77,200	77,200
収 表			2 糸									228,172		237,285	236,230	235,454	234,910		234,332	234,264	234,195
大	的		(1)		-				169,669	175,534				,				233,714	233,714	233,714	233,714
大き数   1 日本	1177			ア 職				51,604	51,268	53,662	51,058	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622	51,622
支	4X	火			うち																
大大   大大   大大   大大   大大   大大   大大   大	支	的	,							121,872	134,752	170,676			·		·	182,092	182,092		182,092
世 ア 文 払 利 思 13.161 11.136 9.136 7.351 5.874 4.698 3.571 2.516 1.740 1.196 810 618 550 48		支	(2)																		481
		出		ア・支				13,161	11,136	9,136	7,351	5,874	4,698	3,571	2,516	1,740	1,196	810	618	550	481
T そ の 他																					
3 収支差引 (A)-(D) (E) △ 4.459 4.905 4.050 △ 6.199 6.199 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		-			うち資え																
1		Щ	,																		
(1) 地 方 債			3									·	_								0
方 ち 資 本 費 平 準 化 債		,	1					193,358	195,383	185,012	171,375	144,232	128,322	104,465	92,114	76,871	68,379	40,438	7,566	7,635	7,703
資本的   (2) 他 会 計 補 助 金 165,382 167,113 158,307 146,725 123,663 110,149 89,880 79,392 66,445 59,237 35,497 7,566 7,635 7,703     (3) 他 会 計 借 入 金   (4) 固 定 資 産 売 却 代 金     (4) 固 定 資 産 売 却 代 金   (5) 国 (都 道 府 県 ) 補 助 金     (6) 工 事 負 担 金   (7) そ の 他 27,976 28,270 26,705 24,650 20,569 18,173 14,585 12,722 10,426 9,142 4,941			(1)																		
No   No   No   No   No   No   No   No			(2)					405.000	407 440	.==								0= 40=			
資   収   (4) 固定資産売却代金   2 資産売却代金   3 担 金   3 担 金   3 担 公   3 担 公   3 担 公   4 以 (5) 国(都 頂 県 ) 補助金   4 以 (6) 工事負担金   4 以 (7) そ の 地位 27,976 28,270 26,705 24,650 20,569 18,173 14,585 12,722 10,426 9,142 4,941			,					165,382	167,113	158,307	146,725	123,663	110,149	89,880	/9,392	66,445	59,237	35,497	7,566	7,635	7,703
大			,																		
本 (6) 工 事 負 担 金	負		,																		
No   No   No   No   No   No   No   No	本	ľ	,																		
PR   PR   PR   PR   PR   PR   PR   PR	1								20 270	26 705	24.650	20 560	10 172	1/ 505	10 700	10.426	0.142	4.041	_	_	_
大   (1) 建   設   改   良   費   回 </td <td>的</td> <td>H</td> <td>,</td> <td></td> <td>· ·</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 566</td> <td>7 625</td> <td>7 702</td>	的	H	,												· ·				7 566	7 625	7 702
支本的支出 うち職員給与費 193,358 195,383 185,012 171,375 144,232 128,322 104,465 92,114 76,871 68,379 40,438 7,566 7,635 7,703   (3) 他会計長期借入金返還金 (4) 他会計への繰出金 (5) その他 (6) では、おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお			,						190,000	105,012	171,373	144,232	120,322	104,403	92,114	70,071	00,379	40,430	7,300	7,033	7,703
支   本的支     (2) 地方債債 還金金(H) 193,358 195,383 185,012 171,375 144,232 128,322 104,465 92,114 76,871 68,379 40,438 7,566 7,635 7,703 7,70	収	資	(1)	左 以																	
的支 うち資本費平準化債償還金   (3) 他会計長期借入金返還金   (4) 他会計への繰出金   (5) そ の他	支		(2)					102 250	105 303	185.012	171 275	144 222	128 222	104.465	92 114	76 971	68 370	40.430	7 566	7 625	7 702
X   (3) 他会計長期借入金返還金   (4) 他会計への繰出金   (5) その他		的	(2)	7,1				130,000	190,000	100,012	171,373	144,232	120,322	104,403	32,114	70,071	00,079	40,430	7,300	7,033	7,703
(4) 他会計への繰出金   (5) その他			(3)	他 会 計 』																	
(5) そ の 他		ш	,																		
			,																		
		H							n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0

													(単位:	千円,%)
年 度			R元年度	R2年度									· · · · · ·	110, 12,
区分	H29年度	H30年度	(決算)	(決 算) 見 込	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4,459	4,905	4,050	△ 6,199	6,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)	10,060	5,601	10,506	14,556	8,357	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,601	10,506	14,556	8,357	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字(P)	5,601	10,506	14,556	8,357	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556	14,556
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤字 比率(														
収益的収支比率(	48	49	51	51	63	65	69	72	75	77	85	97	97	97
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額														
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	71,750	70,837	71,938	76,096	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154	85,154
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額														
健全化法施行令第17条により算定した   事業の規模														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	1.277.195	1.081.812	896.800	725.425	581.193	452.871	348.406	256.292	179.421	111.042	70.604	63.038	55,403	47,700
〇他会計繰入金	.,,,.00	.,00.,012	555,500	. 20, .20	55.,.50	.02,071	5 .5, .00	200,202	,	,	, 0,001	55,550		位:千円)
年 度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度									\_	
~	1/2				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区分			(決算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分	56,702	74,403	79,021	74,923	71,298	75,505	74,538	73,631	72,962	72,489	72,151	71,978	71,910	71,841
うち基準内繰入金	58,728	56,828	57,588	59,779	69,986	72,823	72,260	71,732	71,344	71,072	70,879	70,783	70,749	70,715
うち基準外繰入金	△ 2,026	17,575	21,433	15,144	1,312	2,682	2,278	1,899	1,618	1,417	1,272	1,195	1,161	1,126
資 本 的 収 支 分	165,382	167,113	158,307	146,725	123,663	110,149	89,880	79,392	66,445	59,237	35,497	7,566	7,635	7,703
うち基準内繰入金	96,678	97,692	92,506	85,688	72,116	64,161	52,233	46,057	38,436	34,190	20,219	3,783	3,818	3,852
うち 基 準 外 繰 入 金	68,704	69,421	65,801	61,037	51,547	45,988	37,647	33,335	28,009	25,047	15,278	3,783	3,817	3,851
合 計	222,084	241,516	237,328	221,648	194,961	185,654	164,418	153,023	139,407	131,726	107,648	79,544	79,545	79,544

#### (2) 収支計画の策定に当たっての説明

本特別会計の投資・財政計画(収支計画)を将来の事業環境を元に策定しました。

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

令和2年度に高度衛生管理型荷さばき所等の整備が完了することから、計画 期間内では、計画的かつ効率的な修繕・更新・改修の実施による施設の長寿命 化を図り、投資的経費を抑制する予定です。

企業債償還金については、償還表に基づき各年度の所要額を見積りました。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入(料金収入)は、新たに整備した製氷施設が令和3年度から稼働 することから、使用料収入の増加を見込みました。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

管理運営費や委託料など営業費用について、必要経費を見込みました。 支払利息については、償還表に基づき各年度の所要額を見積りました。

#### (3) 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

市場関係者等の意見を踏まえ、民間活力の活用などを含め、効率的な事業運営の検討等を行います。

また、老朽化した建物、設備等の改修を計画的に実施し、長寿命化を図り投資の平準化に努めます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

卸売業者等の経営状況や市場の維持管理費などを勘案し、適切な使用料設定に努めるとともに、市場施設が関係者に有効活用されるよう、ソフト対策を含め適切な運用を行うことにより、利用率の向上を図り、使用料収入を安定的に確保します。

また、使用料収入の確保及び経費の削減を図ることで、他会計繰入金の削減に努めます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

業務の効率化等により、人件費の適正化や委託料の見直しを図るなど、固定 経費の削減の取組に努めます。

#### 7 公営企業としての実施する必要性

下関漁港地方卸売市場は、県内最大の取扱量を誇り、沖合底びき網漁業を主幹 漁業とする産地市場として全国的にも主要な水産市場であり、地域経済を支える 重要な役割を果たしています。

また、安心・安全な水産物の安定的な供給、公正な価格形成といった公共的機能などの役割や地域の水産振興を図るため公営企業として実施する必要性があります。

#### 8 経営維持管理計画の事後検証、更新等に関する事項

収支計画と実績に大幅な乖離が生じないよう、5年毎に検証・評価を行い、経 営維持管理計画の改定を行います。

また、卸売市場の経営に大きく影響を及ぼすような社会経済情勢の変化がある場合は、必要に応じ、見直すこととします。



## 下関漁港地方卸売市場 〒750-0067 山口県下関市大和町1丁目16-1

О山口県農林水産政策課 〒753-8501 山口県山口市滝町 1 − 1 TEL083-933-3310 FAX083-933-3339

〇山口県下関水産振興局 〒750-0067 山口県下関市大和町1丁目16-1 TEL083-266-2141 FAX083-266-2146